

一般質問通告書

受領日時 令和4年11月28日 午前8時30分

1番 氏名 工藤 政彦

| 質問項目 | 質問の要旨 |
|---------------------------|---|
| 1 8月の豪雨災害、その後の状況について | <p>(1)8月の豪雨災害に伴う被害状況等が9月定例会の町長行政報告であったが、被災した箇所等の、その後の状況はどうなっているか。</p> <p>(2)湯ノ又橋の水管橋の構造が、この度の橋付近の床上浸水等に大きな影響があったと誰もが感じている。水管橋の敷設替え等について、どの様な対策をしたのか。また今後どのような対策をするのか。</p> <p>(3)床上浸水により、住宅が使用できない状況になった住民がいると聞く。町営住宅に入ることになったが、減免措置ができない理由は。 『五城目町町営住宅条例』、第16条(家賃の減免又は徴収猶予)、第18条(敷金)、第35条(収入状況の報告の請求等)、第53条(準用)、私は減免できると解釈するが、当局の見解は。</p> <p>(4)大雨による河川の氾濫は、流域面積の足りない箇所から水がオーバーフローするということが分かる。これは、過去何回も繰り返されてきていることである。流域面積を大きくするためには、河川の拡幅、護岸の嵩上げなどが必要となるが、大きな工事費と時間を費やすことから、まずは洲ざらい、雑木の伐採等をすすめて川の流れを良くすることはできないか。県の対応はどうなっているか。</p> |
| 2 防災無線の聴覚障害者に対する対策について | <p>(1)全町に聴覚障害者、音声障害者、言語障害者は何人いるか。その内、一人暮らしは何人いるか。</p> <p>(2)聴覚障害者が大雨や地震等災害に遭った時にもっとも苦勞することとは、情報が聴覚障害者にまったく伝わらないことだが、この対策を町では、どの様に考えているか。</p> |

| | |
|------------------------------------|---|
| <p>3 「(仮称) 秋田三種五城目風力発電所計画」について</p> | <p>(1)令和4年9月11日(日)午後3時から総合生きがいセンターに於いて、ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社、ENEOSグループの再生可能エネルギー発電事業者が、五城目町内川地区から三種町にかかる県道4号能代五城目線の東側の山間部において、風力発電所の建設に関する検討を開始することから、五城目町にお住まいの方を対象に今後の事業の進め方や、年内に予定している山間部への風況観測塔の設置等について地域の皆様に対する説明会が開催された。</p> <p>脱炭素社会に向け取り組むためにも、地域資源を活用した地産地消のエネルギーで持続可能な環境を構築し、次世代が安心して暮らせるまちづくりの為にも、実施していただきたい事業だとは感じている。</p> <p>工事着工予定は2026年から。</p> <p>100メートルを超える機材の搬入は、県道4号線を使用するが、交通の安全上、夜間の搬入をする。また道路が破損した場合は当然のことながら補修をするとのこと。</p> <p>私が1番心配するのは、環境への影響についてである。しっかりと調査を実施する「住民の皆様や水・動植物など周辺環境への影響有無を評価し、影響があると考えられる場合は回避・低減策を施します。」とは言うが、現に9月7日の魁新聞に掲載されていた(風車の夜間停止要望事業反対の由利本荘市)の記事がとても気がかりだ。風車によって一部の地域住民に健康被害が出ている。睡眠障害など、頭痛や不眠などの健康被害を訴えている。とのこと…。</p> <p>県では、「世界洋上風力サミット」が開催、「秋田風作戦」と県内での新たな風力発電事業への参入が加速度を増している。</p> <p>風力発電機は最大13基の建設の内、五城目町浅見内地域には1基の予定。民家までは、直線距離でおおよそ事業実施想定区域から800m圏内に建立になるのではないかと推測する。</p> <p>風力発電機は、電磁波、超低周波音を発生する。これは、おおよそ5km飛ぶと聞く。(超低周波音空気振動は15kmくらいまで伝わる場合もあるようです)</p> <p>日本の再エネビジネスは国際的に見たら、あまりにも非常識な風力発電で住民との距離が近すぎる、アウトだと語る人もいると聞く。</p> <p>しっかりと調査をして、皆が喜べる風車にしたいものだ。</p> <p>町当局の考えを聞きたい。</p> |
|------------------------------------|---|